

平成27年度 第1回中小企業振興会議 農業振興検討部会 議事録

日 時	平成27年6月1日(月) 午後3時55分から午後5時15分まで
場 所	クリエイターズプラザ3階 研修室C
出席者	○ 農業振興検討部会委員 石井委員、上田委員、高田委員、多田委員、福田委員、古川委員、松浦委員、宮崎委員(出口委員の代理)、米谷委員 (欠席:坂上委員、出口委員) ○ 事務局 農政課 紀先課長、中州総括主幹、田中主査
案 件	1. 中小企業振興会議への、農業振興施策の提言について 2. 今後の中小企業振興会議 農業振興検討部会について 3. その他
議事要旨	<p>【開会】</p> <p>【事務局から案件1. 2. について、別紙1、別紙2を説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の事前送付ができなかったことについてお詫び ICレコーダー録音の承認 配布資料の確認。 ・宮崎委員が出口委員の代理として出席することについて、了承いただく <p>【質疑】</p> <p>(上田部会長) 事務局より別紙1について、これまでの委員・部会での議論を踏まえた上で、委員の方々からいただいた、提案もしくは、それに関わる課題をまとめていただいた。別紙1の2頁からは施策案ということで、7/14の中小企業振興会議で農業振興検討部会として、施策案を報告する様になっています。今日、資料を事前に検討する時間がなく恐縮ですが、お示しいただいた内容について、議論していただけたらと、思っています。</p> <p>施策案について順番に押さえていきたいと思っています。1点目「東大阪の農を特徴づける農産物と、ファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力をアピールする」の項目であります。前回3/23の部会の中で、そして前回の中小企業振興会議の中でも話があったと思うが、ラグビーワールドカップ2019が開催され、東大阪の中小企業の様々な運営における中小企業についても、大きな契機になるのではないかと、中小企業振興会議の中でも発言がありました。そこで、この部会においてもワールドカップ2019が一つの契機として、何か特徴付けられるものはないか、ラグビーに関わる特産品の様なもの、あるいは、現在ファームマイレージ運動に関わるエコ農産物についてはJAの朝市・フレッシュクラブの方で販売をしている訳ですが、そういったものの拡張というか、今後の展開として、何か提案出来るものがあれば、ということで、事業案としては2項目にわたってまとめさせていただいた次第であります。まだ具体的にどのようにしていくかということは、議論を更に深めていく必要はありますし、市の行政の方でどの様に関わるかということになります。今日は委員の皆さんからご意見をいただいて、修正なり追加なり、していきたいと思えます。</p> <p>(多田副部会長) 施策案1. 2がかなりダブっている様に見えるが、2の方が地元の人だけが対象になった場合で、1は外向きのことも含まれているという理解でいいのか</p> <p>(上田部会長) 基本、その様な考え方でいいのかなと思う。1は確かにファームマイレージ運動を一つの柱とした時に、1については、農産物という観点で、事務局の方でまとめていただいた。2については、農業振興、いわゆる本市の農家が抱えることとファームマイレージ運動のカラミということになるのかなと思っておりますので、若干要望としては、ダブっている所はあるかと思いますが、視点についてはそういう視点でいいのかなと思えます。</p> <p>当初、ラグビーに関わる特産物ということで、ラグビーを模した農産物も話があった様に思うが、中々それらに関わって農家の方にそれを振興するというのは、以前のお話ですと、難しい側面もあるだろうということで、中小企業振興会議に提案するには、時期早々のところもあるかなということで、具体的な品名は差し控えた次第です。あと4年程準備期間はある様に思いますが、何かそれに代わる、可能なものがある様であれば、それも視野に入れてもと、思えます。</p> <p>(松浦委員) ラグビーワールドカップが誘致されたということで、あちらこちらでワールドカップと言われてきているが、農家の方たちが全体でワールドカップに向けて、東大阪でこういうのやっています。となればいいと思うんですが。</p> <p>【事務局】 施策案の中では具体的な品目としては、今の段階では示せない。確かにワールドカップの誘致を進め、誘致が出来たので、2019年に向けて更にアピールしていかなければならないというのは、行政の中ではあると思うんですけど、我々も行政として、どういった中味がいいのか、農政の立場として、いい意見がないのが現実ですが、そんな中でも、それぞれがやっておられる分野の中で、足並みを揃えたとしたら何があるのかな、ということは、拒否・否定をするのではなくて、足がかりとして残しておく様な表現で留めておくのが、今の水準のかなという意味なんです。もしするとしたら何がいいのかなというのは、あればいいですし、極端に言えば、そんなの要らないとなれば、消した方がスッキリはするんですけども。</p>

特定の農産物を経営に役立つ農産物まで発展させていくには、少し無理があるのかなど。何かアピールするためだけの農産物として、栽培していくんだということであれば、その為の施策が別に作らないといけないのかなという感じはするんですが、農家自身が経営の中に取り込んでやっていくには少し無理があるんでしょうね。

(上田部会長) 私としては、具体的な品目は示せない中で、東大阪としては、力をいれているのは、エコ農産物になるので、そこはワールドカップが開催されて、様々な場面の中で農産物としてアピール出来るのはエコ農産物であると思いますので、その中で特に特徴づけられるものは何かないかなということ、一つは提言として入れておいていいのかなと考えた次第です。

(松浦委員) 一生懸命頑張っておられるファームマイレージ運動ということで、私は素晴らしいと思うんですよ、そこへラグビーワールドカップを入れたから、今までの努力があつて今現在があるのに、これはこじつけになる。

実際のワールドカップ開催時に、食事のところで、東大阪の農産物を全部使ってやるんですよとか、いうのであれば構いませんが、それだけの量を賄えるのかどうか知りませんが、でも宿泊する場所がない所へ東大阪のものを作ってください。食べさせましようと言っても、せめて昼の弁当ぐらいだろうと思います。

【事務局】ワールドカップは選手だけでなく観客も来られますので、そういう方達のためということも含めて、試合をみて、駅まで歩かれたりとか、色々な所で、商店主さんも頑張っておられますので、選手だけではないという部分はあるかと思いますが

(上田部会長) JA としてはワールドカップに関連して、何か考えておられるんですか

(高田委員) 特に考えはないですけども、JA と農家さんと市、啓発協議会と前からファームマイレージ運動をして、エコ農産物が浸透して、今では直売所の70%以上がエコ農産物で出荷されています。ということは、東大阪のブランドを色々考えてきましたけども、今現在の東大阪のブランドはエコ農産物ということ形で、我々JA と農家の方で運動しています。これは市・JA ・農家の共通した認識となってきた。そこへワールドカップができて、例えばあの辺一帯を開発するんでしたら、直売所のある大きな道の駅的なものを行政の力で、補助金とかで作っていただいて、そこにJA として農家さんを集めて、エコをもっと宣伝して、ここに直売所があるんですよ、(市と連携して) 旗を上げて一緒に協力させていただきますよと、旗を上げたら、ちょっとでも大きな力になるのかなという風には考えます。今直売所は3か所ありますから、仮に大きな直売所をもって、心配なのは農家さんは減っていく、現在我々が心配しているのは、2代目で後を継ぐのは東大阪では少ないので、その辺を今後どういう風にもっていくか、考えていかないといけない

(上田部会長) 3頁にも書いてあるように、JA の直売所・朝市でエコ農産物が売られていること、そのものをご存知ない市民の方もいると思う。数年前、うちの大学でアンケートをとらせていただいた時も、ある小学校地域で一般の方で、エコ農産物を知らない方が結構いらっしゃったので、一つのイベントが東大阪で開催されるとなるとやはり、ひとつのPR、知ってもらう、今JA さんが仰った様に、知ってもらおうということも、一つの大きな意義があると思うので

(高田委員) 市の方でも自信をもってエコ農産物を東大阪で作っていますと、言えるレベルまで来ていますので、市としても全面的にだしていただいたら、十分応えるだけの農産物は作っていくことは出来ると考えています。

(上田部会長) それとやっぱり、選手の方々に何か食事を提供する。例えば、どういう様な形で、選手村をどうするのか、そんなこともあるかと思いますが、そこで食事を提供する。一つの食材としてエコ農産物を使っていくのも、一つの大きな意義があるのかなという気はしますので、そういう意味で、そういう言葉を絡めさせていただいたと、私も理解している。

文言修正、追加あれば事務局の方に仰っていただきたい。施策案1としては、この様な形で報告させていただくということでもよろしいでしょうか。(了解いただく) ありがとうございます。

2点目、「ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる、拡充・発展を」についてですが、先程、副部会長の方からも1と重なっている所があるかということですけども、やはり市民の方々に深く浸透していこうという視点であるかと思いますが。何かお気づきの点、ご意見ありましたら……

農業振興啓発事業・農業振興啓発協議会の従来行われている様々な事業というのは、実際広がりつつあるというところはありますので、適当かなという気はしますが

それでは、2点目につきましても何か文言等でございましたら、事務局までお寄せいただけたらと思います。

次に4頁の3・「農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地登録の推進を」という内容でございますが、意義、目的、事業案のところですが、私も認識が足らなくて、防災農地の登録で、防災農地というのは例えば具体的にどのような防災機能を持たせるのですか。

【事務局】寝屋川市で実施されていますが、実際に災害が起こった時の、例えば、仮設住宅とか資材置き場とか、避難場所とか、農地をそういう避難空間に提供いただくもの。あらかじめ登録いただいている所は積極的に使用させていただくという制度です。

(多田副部会長) 一定の広さなんかはあるんですか

【事務局】その辺は多分、実際に何㎡以上ないと使用出来ないという最低限の規模はあるかと思いますが、そこまで具体的にはお示していませんが

(上田部会長) 防災農地の制度そのものの仕組みがまだ確立していない

【事務局】実際に防災農地制度を進めている所は、いざ使用した時の、原形復旧補償をどうするかとか、農地を使用した日数に応じて固定資産税相当額の使用料を支払うとかいう様な基準を作っておられる所はある様な

んですけども、その辺の具体的な部分は何も示しておりません。
(上田部会長) そしたら、事業提案としてはやはり、防災農地制度の確立みたいなのは要りませんか、でない、部会として防災農地を広げるというからには、それがあきでないと、提案しづらいように思う。事業案にもう1つもりこんでは、「防災農地の登録申請をセットで」と具体的に書いてあるので、でない、防災農地登録制度があって、これがあるんやということになると思う

【事務局】 防災農地登録制度を確立ですか

(上田部会長) そうですね、一般農家の方々も防災農地登録制度は多分まだまだご存知ないというか

(松浦委員) 昨日、東大阪の防災資料が送られてきたんですけども、中にはこの防災農地のことは全然入ってないし、まだ東大阪として出来上がってないことですから、作って欲しいという部分のところを、ここから提案された方がいいですよ

(上田部会長) 公園とか学校とかの防災の場所は行政の方にも書かれているが、農地はないんですから、これを提案する以上は、防災農地制度という名称は別にして、そういう制度の確立みたいなものを入れておかないと、このことそのものが、浮いてしまうことになる。

(多田副部会長) 防災が目的だと、別に菜の花とかレンゲに限定しなくても、水田で水浸しになってる時期とか、木が生えているんでなくて、平面になっていけばいいと、いうことになりそうですね

(上田部会長) 多分これは1頁(今迄の部会での主な提案、課題)の3番目の農地の保全、休耕地対策として、従来、菜の花とかレンゲの栽培を、例えば、行政として、一定の補助をされていたということを絡めてこの文言がひっついている様に思うんですけど

【事務局】 そうですね

(上田部会長) 確かに異質なものが合さっているなという気がしないでもない

【事務局】 だから、市の施策の防災計画の中での防災農地の位置付けというものを明確にして、要望していくという中で、活性化補助金、農業振興啓発事業なんか積極的に協力してくれている農家、農地とかの関係を、事業案の2つめとして、更に拡充していくという、そういう2本立てでということで、よろしいんでしょうか
(松浦委員) だから重要なのは、1つめですよ、防災農地の確立が、その後に菜の花とかを

【事務局】 場合によれば防災農地を1つの施策として、抜き出してもいいかも分かりませんね

(上田部会長) そういうご意見が出ましたので、事務局で整理していただくとして、それでは続いて、4頁の下の「農家側、市民・消費者側の双方が農作業に関わる支援を利用・参加できるシステムを」こここのところの、これまでの議論の内容をワクの中に書かれてあって、課題として、まとめていただいています。これを踏まえて4番「**援農ボランティア養成講座**」5番「(仮称) **農家サポーターバンクシステムの構築**を」というような項目を設けていただいている訳ですけども、4番の「**援農ボランティア養成講座**」については、従来、報告していただいた農業振興啓発協議会の中でもこれに準ずる様な講座をされている様に思うんですけども、

【事務局】 貸農園利用者の方に、楽しんで農作業をしてもらうという事では、さしてもらっていましたが、それが、まあ一つの延長になっていければいいのかなと

(上田部会長) これまでの、そういう楽しめる農業体験というか、そういう観点で行われてきた、講座なり講習会については従来されておられますので、それを何とか援農に結びつけたいというところで、ここはまとめていただいているのかなと、思います。事業案のところ、市が確保した農地というところのボリュームですよ。これをいかに拡充なり、出来るかというのが一つかなという気がします。

【事務局】 その確保するところが、グレーというか、色々なとり方が出来る様にはしたつもりなんですけど

(松浦委員) ということは、まだ確保出来ていないということですか

【事務局】 そうですね、契約を結んで市が自由に使えますよ、とするのがいいのか、協力してくれる農家さんのご意向で、何人が受け入れて、収穫体験、定植体験等、そんなことをしてもらえの人に頼るといことも含めて、これという風には考えてはいません

(上田部会長) この事業案の末尾は「実施する」となっているが、「実施、検討されたい」ですね
何かご意見あれば、もし文言等ご意見あれば事務局の方へお願いします。

(高田委員) 本当に、市民が無償で農家の手伝いをしたいという貴重な人がおられるのかなと思いますね

【事務局】 既に一人いてるんです。一人生まれました。ある農家さんの所で

(高田委員) そういう人がいて、そういうシステムが出来れば、JAも宣伝して、大いに活用していきたい

(上田部会長) 5番の「(仮称) **農家サポーターバンクシステムの構築**を」となっているところも、もの凄く、今後の方向性として重要なかなという気はしているので、確かに前回、視察をさせていただいたところでも、委員の方々の中でも、そういう要望とか、農家側の直截な声も伺ったところではあるので、何か文言にしておきたいという所があって、このような文面なり、こういう形で施策案として提言させていただいているんですけども、これをどう具体的に、するかという部分では、事業としてはやはり6頁の「見える化」がキーワードで、ここのシステムをどうするんや、という所が大事な所で、「見える化」情報システムみたいなものを、どうするのか、今、ウェブなり様々な情報媒体がありますが、それが現在の農家の方々になじむものなのか、ということもありますし、ここはあったらいいな、というのは確かにあるんですが、具体的には、行政側の実現に向けた予算化も必要と思う。例えば、パイロットスタディとか実際のテストケースでするに当たっても何らかの形の予算化をしていかないと、進まないところもあるので、仮称で、そういう意味合いを含めながら言葉として、入れていただいたのかなと、思う

(松浦委員) 援農ボランティアは無償ですか、テレビで見ていると過疎地なんかでしたら、来てもらったら家を提供したりして、農業で賄ってもらうような形でされている……

【事務局】いろいろな作業をして欲しいという農家側の意向の中にも、どうしても無償でないとダメなのか、あるいは、なんぼかの金額でしたら払えますよという人もいるかもわからない。そこはボランティアをしたい側も全て無償でいいという人もあれば、例えば、福祉施設の障害をもった方々をそういう場所で作業したかわりに、手土産としてもって帰ることも含めて、そういう連携をいいよという農家さんがあるのは、それはそれでいいのかなと、ですから、それぞれが話し合いをしていく、それでいいのかなという感じなんですけどもね。それで例えば、消団協さんという名前もあるのかもわからない、啓発協という名前ももしかしたらあるのかもわからない、JA が主体となつてつくる援農サポート事業というのがあれば、それはそれで登録があるかもわからない、そんな意味です。

(上田部会長) 最初、事務局から話がでた時には、調査をしたいという文言が入っていたんですけども、最終報告なので、報告のなかに、今後はいわゆる実態について調査をします、という文言はちょっと書けないところがあるので、意味合いとして、文章としては、入れてないんです。ただ意図としては、事務局が仰った様に、ニーズをどう汲み取っていくのか、というのは、今後農家の方々へのアンケートなり、意識調査なり、といったものは必要になってくるのかなと、いう風に思う。

【事務局】結構、僕らも相談されてますけどね。福祉施設の連携、あるいは登校拒否をされている子どもをどうケアしていくのかの中での農作業体験なんかも、言われていますので、だから色々な切り口というか、受け入れていく要素は、門戸を広げれば、一杯出てくるのかなという感じはしていますので、だからそれを引取ってくれる農家さんも現実増えていかないとダメなので

(上田部会長) 事業案の最後の言葉もやはり、「繋げる」で終わっているので、「検討されたい」なり、そういう文言を事業として、事業化するなら必要なと思う。2つめの項目は継ぎの文章で続けてもいい位かなと思う。

【事務局】1つにするということで、

(上田部会長) 2つめの事業案は起こすほどでなく、つながっている様に思う

【事務局】2つめの事業案は、意義、目的のところにはいいですね

(上田部会長) 他にご意見ありましたら……、それでは、皆さん方にお目通しをいただいて、お話を聞かせていただいた、ということで、文言の修正なり、レイアウトの変更なり、追加項目もありますので、事務局の方で少し整理をいただいて、7/14 までにもう一度、各委員の方々にお送りいただいて、お目通しをいただいて、最終の報告として残していきたいと思います。これでよろしいでしょうか。それでは、そのように進めていきたいと思います。

次の議案は事務局の方から話があった通りですので、今後の、農業振興検討部会が、どの様にもっていくのかについては、構成メンバー等も含めまだ、検討の余地があるということですね。

【事務局】まだ、はっきり定まっておられませんので、あくまで報告的な内容です。

(上田部会長) この件については、委員の方にご検討いただくということではなくて、ご報告となります。

それでは議案3「その他」で何かございますか、委員の方々で、この農業振興検討部会に関わるご意見あれば

東大阪の農産物の特産品に関して、以下のやりとり

(上田部会長) 農産物の特産品を4年かけて出来るはずはないので、むしろ、エコ農産物が特産だということで流れてきてるんで、あえて、プラスするならば、6次産業化の中で、そこから加工された様な、特産品につながる様なものもゼロではないかなという気はしますけど

(松浦委員) ワールドカップは、エコ農産物を中心にして、うたっていただく方がいい、エコ農産物が東大阪のブランドなんだから、そのエコ農産物を使った所の部分の食の提供という形で、いってる方がキレイかなと思う。

(高田委員) 地域ブランドとしてエコということですね。減農薬・減化学肥料でやっています。地域ブランドでやってほしい、それを東大阪で宣伝してほしい。ということですね

【閉会】17:15